# **力**熊本県公報

第 1 1 6 5 8 号 平成 20 年 2 月 20 日 (水) (毎週 月・水・金発行)

# 目 次

	告		亦																		
					こ基づ																
<b>〇</b> f	熊本	県少	车	保護電	育成条	例に	基づり	く有	害興	行の	指兌	芒…			· (交	通	• <	らし	安全	:課)	1
	公		告																		
O 3	建 設	業法	第	29 条	1項に	こ基に	ごく監	督久	几分								· · · (	監	理	課)	2
Οì	道路	の位	置	指定の	り公告												· · · (	建	築	課)	2
0 5	包地	建物	り取	引業法	去の規	定に	よる行	<b>宁政</b>	処分								· · · (	建	築	課)	2
01	共公	測量	(0)	実施.													· · · (	監	理	課)	3
0	開発	行為	工	事完了	了公告												(	建	築	課)	3
	登	載	į	依東	頁																
<b>〇</b> f	熊本	県鹿	本	地域化	录健医	療推	進協調	議会	救急	医療	専門	門部	会の	開催			(医	療政	策総	(室)	3
0 <	くま	もと	21	ヘル	スプラ	ラン推	進委	員会	兼負	版本 则	県地	域·	職均	<b>或連</b>	隽推	進					
																	東づ	< n	推進	:課)	4

# 告 示

# 熊本県告示第 127 号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第33条の4第1項に基づく応急入院指定病院として、次のとおり指定した。

平成 20 年 2 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

経営種別	病院名	管理者名	所在地	指定期間
医療法人	ピネル記念病院	上妻 明彦	熊本市佐土原一丁目8番	平成20年2月8日から
			33 号	平成21年7月31日まで

# 熊本県告示第 128 号

熊本県少年保護育成条例(昭和 46 年熊本県条例第 30 号)第 7 条第 1 項の規定により少年に有害な興行として平成 20 年 2 月 13 日次のように指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 20 年 2 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

種 別	題  名	指定理由
有害指定	絶倫ハーレム男 三人の妻 (新東宝)	著しく性的感
映画	腰巻き本妻 丸裸の白襦袢(新日本)	情を刺激し、
	欲しがる和服妻 くわえこむ (新東宝)	少年の健全な
	恥じらい夫人 玩具で感じて (新日本)	育成を阻害す
	ノーパン女医 すけべな診察 (新東宝)	るおそれがあ
	巨乳ソープ 谷間でいって!(オーピー)	る。
	黒髪マダムレズ ~三十路妻と四十路熟女~(新日本)	
	浴衣教師 -保健室の愉しみ- (新日本)	
	不倫の一夜 太もも濡らして (オーピー)	
	裸の女王 天使のハメ心地 (新東宝)	
	キャバクラ嬢 しぼり出す指先 (オーピー)	
	欲情喪服妻 うずく (オーピー)	

お葬式の義母 トイレで情事(新日本) おんなたち 淫画 (新東宝) 桃肌女将のねばり味 (オーピー) 厚顔無恥な恥母 紫の下着で… (新日本) 吉沢明歩誘惑 あたしを食べて(新東宝) 色っぽい義母 濡れっぱなし (新東宝) 女医の裏顔 覗かれた秘め事(オーピー) 人妻女医と尼寺の美女 快感狂い (新日本)

#### 公 告

# 熊本県公告第 109 号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条1項の規定による処分を行ったので、同法 第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 20 年 2 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 処分をした年月日 1
  - 平成 20 年 2 月 12 日
- 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号 株式会社マエダ開発

熊本市八反田 2-12-3 前田ビル 3F

代表取締役 前田 勝信

熊本県知事許可 (般-17) 第 14851 号

- 処分の内容
  - 建設業法第29条第1項の規定に基づく許可の取消し
- 処分の原因となった事実

株式会社マエダ開発の代表取締役である前田勝信は、平成18年4月25日、熊本地方 裁判所において、傷害罪により、懲役10月執行猶予3年の判決を受け、同年5月10日、その刑が確定している。

このことが、建設業法第29条第1項第2号に該当する。

#### 熊本県公告第 110 号

建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 42 条第1項第 5 号の規定による道路の位置の 指定を次のとおり行った。

平成 20 年 2 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 築造者の住所 熊本市御幸木部三丁目 11番 28号 1
- 業2日~日// 築造者の氏名 藤田哲郎 道路の位置 下益城郡城南町大字碇字新道 200 番 9 3
- 4
- 78.17 メートル 5 道路の延長
- 指定年月日 平成 20年 2月 4日 6
- 指定番号 宇城景建第57号

### 熊本県公告第 111 号

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第66条第1項の規定による行政処分につ いて、同法第70条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成 20 年 2 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

被処分者

商号 株式会社マエダ開発

代表者氏名 前田 勝信

事業所所在地 熊本県熊本市八反田二丁目 12-3-3F

熊本県知事(3)第3756号 免許証番号

免許年月日 平成 15 年 2 月 22 日

2 処分年月日

平成 20 年 2 月 12 日

- 3 処分内容
  - 免許取消し
- 4 適用条項

宅地建物取引業法第66条第1項第3号

## 熊本県公告第 112 号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通大臣から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

平成 20 年 2 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (街区基準点測量)	平成 20 年 1 月 31 日から	熊本市
	平成 20 年 3 月 20 日まで	

# 熊本県公告第 113 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為に関する工事が完了したので、 同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成 20 年 2 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 合志市豊岡字須屋久保 1900 番 43 及び同 1900 番 46 3.748.49 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 熊本市尾ノ上一丁目 5 番 20 号 株式会社南栄開発 熊本市長嶺南八丁目 8 番 55 号 株式会社アネシス

# 登載依頼

# 熊本県鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

熊本県鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 20 年 2 月 20 日

熊本県鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会 (鹿本地域健康危機管理推進会議)会長

1 開催日時

平成 20 年 2 月 25 日 (月)

午後3時から午後4時まで

2 開催場所

熊本県山鹿市山鹿 465-2

熊本県山鹿保健所会議室

- 3 議題
  - (1) 管内における救急医療体制について
    - ・平成20年度病院群輪番制病院運営事業に係る当番表について
  - (2) 管内における健康危機管理について
    - ・H5N1要観察例搬送訓練の実施報告について(平成20年2月19日実施)
  - (3) その他報告事項等
- 4 傍聴者の定員

10 人

- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、 事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ

山鹿市山鹿 465-2

熊本県鹿本地域保健医療推進協議会事務局(熊本県山鹿保健所総務企画課) (電話 0968-44-4121)

くまもと 21 ヘルスプラン推進委員会兼熊本県地域・職域連携推進協議会公告第 4 号 平成 19 年度第 4 回くまもと 21 ヘルスプラン推進委員会兼熊本県地域・職域連携推進協 議会を次のとおり開催する。

平成 20 年 2 月 20 日

くまもと 21 ヘルスプラン推進委員会

- 開催日時 1
  - 平成 20 年 2 月 22 日 (金)
  - 午後3時30分から午後5時30分まで
- 開催場所
  - 熊本県庁本館5階 審議会室
- 議題
  - (1) 熊本県健康増進計画(案) について
  - (2) 特定健診等実施計画の進捗状況等について
  - (3) その他
- 傍聴者の定員
  - 10 人
- 傍聴手続 5
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開始予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、 事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 問い合わせ先

  - 熊本県熊本市水前寺六丁目 18番1号 熊本県健康福祉部健康づくり推進課 健康づくり企画・栄養班
    - (電話 096-333-2208)